

令和3年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

令和3年6月30日第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター講堂に招集した。

1. 令和3年6月30日（水）午後1時30分 開会
1. 令和3年6月30日（水）午後2時01分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1 番 富岡喜芳	2 番 鎌田 正	3 番 黒沢龍己	4 番 澁谷俊二
5 番 佐藤芳雄	6 番 橋村 誠	7 番 熊谷一夫	8 番 深沢義一
9 番 渡邊秀俊	10 番 佐藤文子	11 番 阿部則比古	12 番 伊藤福章
13 番 佐藤隆盛	14 番 金谷道男	15 番 八柳良太郎	16 番 鈴木良勝
計 16名			

1. 欠席した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 遅刻した議員は次のとおりである。

2 番 鎌田 正

計 1名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 老松博行 副管理者 門脇光浩 副管理者 松田知己
副管理者兼事務局長 小松英昭 監査委員 坂本昇一 消防長 佐藤広樹
消防次長 渋谷徹 消防本部総務課長 山本啓彦 主席参事兼介護保険事務所長 山口誠
事務局次長兼管理課長 久米正 環境事業課長 瀬川敬 介護保険事務所主幹 上田泰彦
環境事業課専門監 宮本武二郎 管理課主幹 藤田貴 管理課副主幹 奈良ルミ子
管理課副主幹 九島芳謙 管理課主席主査 鈴木貴将

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 鈴木貴将

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

- (1) 議案第14号 大曲仙北広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第15号 財産の取得について（災害対応特殊化学消防ポンプ自動車）
- (3) 議案第16号 令和3年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第17号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議 長 (金谷道男君)
これより令和3年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

管理者から「招集のあいさつ」があります。

管理者 (老松博行君)

はい、議長。

議 長 (金谷道男君)

管理者。

管理者 (老松博行君)

先ずもって、去る3月16日にご逝去されました故橋本五郎議員には、これまで議会議長や監査委員を務められるなど、広域行政に対する多大なご尽力をいただいております。生前のこれら多くのご功績に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表するとともに、心からご冥福をお祈りしたいと存じます。

関連して、この度の同議員の逝去に伴い、去る4月23日付けで佐藤隆盛氏が新たに当組合議会議員に選任されております。佐藤議員におかれましては、当圏域発展のためご尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、先般行われた大仙市長選挙の結果、不肖私が2期目の市政を担わせていただくことになりましたが、構成市町の長の互選により、当組合管理者職につきましても引き続き務めさせていただくこととなりました。今後とも、広域行政発展のため全力で職務に当たる所存でありますので、議員各位のさらなるご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、招集の挨拶を述べさせていただきます。

本日、令和3年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただき、誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、条例案1件、単行案1件、補正予算案1件、監査委員の選任に係る人事案1件の、計4件であります。条例案の内容は介護保険料減免措置の継続、また、単行案の内容は消防車両の更新などとなっておりますが、提案理由についてこの後事務局に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況についてご報告させていただきます。

始めに、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

国内では、現在、インド由来の変異株への置き替わりによる感染再拡大の兆候が見られはじめ、沖縄県が緊急事態宣言、首都圏や関西圏の10都道府県がまん延防止等重点措置の対象となっております。

県内においては、飲食店や医療機関が関係するクラスターが6月には収束したものの、数日前には複数の大学の学生が関係するクラスターが発生しており、現在の感染警戒レベルは3となっております。

当圏域内においても、散発的に新規感染者が確認されており、ワクチン接種が

徐々に進んでいるとはいえ、依然として安心できない状況が続いております。

組合といたしましては、引き続き危険物施設の立入検査及び介護施設の実地指導並びに消防施設やごみ処理施設の見学の受入れなどについて、感染の状況によっては休止や延期を含めて検討するとともに、各種感染防止対策を徹底してまいります。

なお、感染者及び感染の疑いのある方の搬送業務に従事しているほか、構成市町のワクチン接種会場において体調不良者に対応する業務等に当たっている消防職員につきましては、国から示されたワクチン接種の指針に基づき、長期研修などの理由により接種できない職員を除く288人が、4月下旬から5月中旬にかけて、2回のワクチン接種を完了しております。

また、先ほども触れましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方に対する介護保険料の減免措置について、本年度も継続するための条例案をこの後ご審議いただくこととしておりますので、よろしくお願いたします。

次に、各部署ごとの状況についてご報告申し上げます。

始めに、管理課関係について申し上げます。

事務部局の職員採用試験につきましては、管理課又は介護保険事務所に勤務する上級職及び環境事業課に勤務する初級職を、それぞれ若干名採用することとしており、上級職は8月8日、初級職は10月24日、いずれも大仙市の大曲交流センターを会場に1次試験を実施する予定であります。上級職の詳細については、構成市町の広報6月1日号や当組合のホームページでお知らせしており、初級職は9月以降お知らせしてまいります。

次に、斎場関係について申し上げます。

新南部斎場建設事業につきましては、現地での改築に向け、建設用地測量業務、道路付替工事設計業務及び支障物件移転補償調査等業務について、条件付き一般競争入札を経て去る5月12日に委託契約を締結し、業務は順調に進んでおります。

このほか、本年度は、設計事務所と火葬炉メーカーの選定を予定しておりますが、この手法や来年度以降のスケジュールについて議員各位のご理解を賜りたく、本日の臨時会終了後、議員説明会の開催をお願いしております。

次に、年次計画で実施している3斎場の火葬炉設備補修工事につきましては、中央斎場においては、3基設置している火葬炉のうち1基についてバグフィルターと呼ばれる高性能集じん機の「ろ布」の交換を、10月に3日間ほどの工期で行うこととしております。

南部斎場及び北部斎場においては、それぞれ2基設置している火葬炉の炉内耐火物の部分補修、耐火台車の耐火物の交換及び火葬用バーナー類の整備を行うこととしており、南部は7月8日から13日まで、北部は7月28日から31日までの工期となっております。

工事期間中は、火葬件数の制限が必要となることから、利用される皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いしながら進めてまいります。

次に、環境事業課関係について申し上げます。

新中央し尿処理センター建設事業につきましては、地元町内会から、新施設建設への同意を5月31日付けでいただいたほか、建設等を行う事業者選定支援業務を本年度から2カ年の継続事業で委託契約を締結し、来年度の選定に向けた準備を進めております。

本事業につきましても、新南部斎場建設事業と同様、事業者選定の手法や今後のスケジュールについてご説明させていただきたく、議員説明会の開催をお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、北部廃棄物処理施設の長期包括運営委託につきましては、昨年度実施した導入可能性調査の結果、施設の機能維持責任及びリスクの分担並びに運営経費の圧縮などの観点から、長期包括運営委託方式の導入が望ましいとの評価が得られております。今後は、本年度から2カ年の継続事業で委託事業者を選定し、令和5年度のスムーズな委託開始につなげてまいります。

次に、圏域内の廃棄物の一括管理を目的として昨年度立ち上げた廃棄物処理最適化推進委員会につきましては、年度末までに廃棄物処理の諸課題を整理した結果、「ごみの減量化対策」、「最終処分場の相互融通」、「中央及び北部ごみ処理センターの利用料金の改定」の3点を最重要課題とする検討結果を取りまとめております。

本年度におきましては、去る5月25日に開催した第1回目の会議において2市1町の廃棄物担当者を委員に委嘱させていただいており、今後は、それぞれの課題に一定の方向性を示すための協議・検討を重ねてまいります。

次に、中央ごみ処理センターの渋滞対策につきましては、短期的な視点での対策として、本年4月から同センターの隣接地を借用し、車両待機場所として活用しております。

現在は、誘導員を配置した上で十分な車両間隔を確保し、約20台が待機可能となっておりますが、年度内には、簡易的な整備を行ってスペースを広げることといたします。

また、中・長期的な視点といたしましては、圏域住民に対するごみ排出抑制の意識啓発はもとより、本来の家庭系一般ごみの処理方法の周知や利用形態の見直しを含むごみ減量化の抜本的な対策を、廃棄物処理最適化推進委員会において検討してまいります。

なお、本年度の環境事業課につきましては、通常業務に加え、新中央し尿処理センター建設事業及び北部廃棄物処理施設長期包括運営業務委託に係る業者選定、廃棄物処理の適正化に係る業務への対応などが必要なことから、介護保険事務所から1名を異動させて体制の強化を図っており、今次臨時会において、人件費の増額に係る予算の補正をお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、消防関係について申し上げます。

本年度の庁舎改修事業につきましては、平成3年の竣工から30年が経過する角館消防署について、公共施設等総合管理計画に基づく大規模改修工事を実施す

ることとしております。改修内容といたしましては、配置職員の増に伴う事務室の拡張、また、積雪時の迅速かつ安全な出動動線確保のための消雪化を含む車庫前の全面舗装改修のほか、国が推進するカーボンニュートラル社会実現に資するため、冷暖房のパッケージエアコン化及び照明のLED化なども行う予定としており、8月中の発注に向けた手続きを進めているところであります。

また、車両更新計画に基づく本年度の車両購入につきましては、今次臨時会に財産の取得に係る単行案を上程している大曲消防署の災害対応特殊化学消防ポンプ自動車のほか、競争性を担保するため車体と高度救命処置用資機材を分離発注した協和分署の災害対応特殊救急自動車の、計2台を更新することとしております。

次に、消防職員の採用試験につきましては、上級職、初級職及び初級救命職を、合わせて7名程度採用する計画であり、構成市町の広報7月1日号や当組合のホームページでお知らせしてまいります。なお、1次試験については、9月19日、大仙市刈和野の大綱交流館を会場に実施いたします。

次に、6月24日現在の火災等の発生状況につきましては、火災件数が35件で昨年同期より16件の増、救急件数は2,682件で240件の増、救助件数は37件で15件の減となっております。また、山菜採りによる行方不明者の捜索件数は、仙北市で3件、大仙市で1件発生しており、4名を無事保護しております。

次に、介護保険関係について申し上げます。

令和2年度の介護給付費につきましては、前年度との比較で率にして2.4%、金額にして約4億860万円増の約174億2,630万円となっております。主な内訳といたしましては、訪問介護が約8,000万円、地域密着型を含む介護老人福祉施設が約1億2,000万円、ショートステイが約6,000万円、グループホームが約4,000万円のいずれも増額となっており、訪問介護は有料老人ホーム開設の影響による利用増、介護老人福祉施設、ショートステイ及びグループホームは事業計画に基づく整備が進んだことによる利用増が主な要因となっております。

次に、本年度の介護保険料についてであります。本年4月から第8期介護保険事業計画期間に入っており、基準額は、第7期より月額で400円増の6,700円となっております。住民の皆様には、お手元にお配りしております「わかりやすい介護保険利用ガイド」を構成市町の7月1日号の広報と一緒に全戸配布させていただくほか、令和3年度保険料決定通知書を送付する際にも、納付へのご理解とご協力をお願いしてまいります。

次に、地域密着型サービス事業関係につきましては、構成市町の4月1日号の広報で、令和3年度から5年度にかけて「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「看護小規模多機能型居宅介護」を開設する事業者を公募しております。開設予定者の説明会を4月16日に開催したところ、1事業者の出席があり、申請の締切日は本日6月30日となっております。

最後に、組合設立50周年記念事業について申し上げます。

本年2月開催の議会定例会においてご報告しておりますとおり、記念式典を、来る8月4日、大仙市大曲市民会館小ホールを会場に、新型コロナウイルス感染防止対策を講じるとともに、案内者をある程度絞った形で開催することとして準備を進めております。

設立以来初の記念式典であり、記念表彰のほか、組合章の披露や記念発表などを行うこととしており、7月上旬にはご案内の通知を送付させていただき予定でありますので、議員各位におかれましては、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

議長 (金谷道男君)

これより本日の会議を開きます。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は「議事日程第1号」をもって進めます。

日程第1「議席の指定」を行います。このたび、橋本五郎氏のご逝去されたことにより、欠員が生じておりました。これに伴い新たに広域議員に選出されました佐藤隆盛君の議席について、会議規則第3条第1項の規定により、議長において、議席の指定を行うものであります。佐藤隆盛君の議席を、ただいま着席している13番と指定いたします。

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において12番伊藤福章君、13番佐藤隆盛君、15番八柳良太郎君を指名いたします。

日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

日程第4「議長報告」をいたします。

「令和2年度例月出納検査結果報告書」が監査委員から提出されましたので、これを別添お手元に配布のとおり報告いたします。

日程第5「議案第14号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米次長。

次長 (久米正君)

はい、議長。

議長 (金谷道男君)

次長。

次長 (久米正君)

議案第14号「大曲仙北広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。議案説明資料の2ページをご覧願いま

す。

本案は、昨年度新たに設けた新型コロナウイルス感染症の影響を受けた納付義務者に対する介護保険料の減免措置について、国の財政支援が1年延長され、令和3年度分が対象となったことに伴い、本条例において規定する減免対象の保険料につきましても、同様に令和3年度分を対象とする改正を行うものであります。

なお、施行日は令和3年7月1日としておりますが、令和3年4月1日に遡って適用させるものであります。

以上、議案第14号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議長

(金谷道男君)

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第14号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第15号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米次長。

次長

(久米正君)

はい、議長。

議長

(金谷道男君)

次長。

次長

(久米正君)

議案第15号「財産の取得について」をご説明申し上げます。議案説明資料の3ページをご覧ください。

取得する財産は、大曲消防署に配備する「災害対応特殊化学消防ポンプ自動車」1台であります。

本案は、消防車両更新計画に基づいた車両の購入であり、予定価格が2千万円を超えるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

現行車両は、配備後20年が経過し、老朽化が著しい上、車両部品の調達が難しくなってきたことから、更新が必要となったものであります。

購入しようとしている車両は、粘り気の高い泡消火薬剤で消火活動を展開する「化Ⅱ型」であり、夜間においても安全な火災防御活動を行うための屋上伸縮照明装置のほか、車両火災、化学消火活動及びその他災害事案に対処できる各種資機材を搭載するものであります。

消防ポンプ自動車の主要メーカーは、日本ドライケミカル株式会社、株式会社モリタ、長野ポンプ株式会社、日本機械工業株式会社、ジーエムいちはら工業株式会社の5社であり、いずれについてもシャシ、ぎ装、各資機材等の一括発注が可能なほか、耐久性、信頼性及び操作の利便性に大差はないものであります。

以上5メーカーの販売代理店の中から、故障時にも迅速な対応が可能な秋田市以南の6業者を選定し、5月26日に指名競争入札を行った結果、大仙市の株式会社相場商店大曲営業所と7,909万円で購入契約を締結しようとするものであります。

以上、議案第15号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議 長

(金谷道男君)

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第15号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第16号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米次長。

次 長

(久米正君)

はい、議長。

議 長

(金谷道男君)

次長。

次 長

(久米正君)

議案第16号「令和3年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)」をご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正は、衛生費を増額するものであり、歳入歳出予算の総額に799万円を追加し、補正後の総額を50億2,365万1千円とするものであります。

継続費の補正は、継続費を設定している事業費の確定に伴い、減額するものであります。

歳入からご説明いたします。補正予算書は7ページ、議案説明資料は6ページとなります。

7款繰越金は、799万円の増額で、衛生費増額の財源として充当するものであります。

続いて、歳出についてご説明いたします。補正予算書は8ページをご覧ください。

4款 衛生費2項3目共通負担人件費は、799万円の増額で、今年度の人事異動により、職員が1名増員となった環境事業課の人件費不足分を、予算措置するものであります。

なお、1名減員となった介護保険事務所で余剰となっている人件費、これにつきましては、他の職員の異動や人事院勧告などを反映させ、最終補正で減額する予定であります。

次に、継続費の補正について、ご説明いたします。補正予算書は4ページとなります。

令和3年度から4年度にかけて事業を行うため継続費を設定している、「新中央し尿処理センター施設整備事業者選定支援業務委託」及び「北部廃棄物処理施設長期包括運営事業者選定業務委託」、この2つの事業について、契約の締結により事業費が確定したことから、事業費の総額及び各年度の年割額を変更するものであり、両事業合わせて473万8千円の減額となります。

以上、議案第16号令和3年度6月補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議長

(金谷道男君)

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第16号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第17号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松管理者。

管理者

(老松博行君)

はい、議長。

議長

(金谷道男君)

管理者。

管理者

(老松博行君)

「議案第17号監査委員の選任につき同意を求めることについて」をご説明申し上げます。

当組合同約第9条第1項の規定により、組合に監査委員2名を置くこととなっております。現在の識見を有する監査委員の任期が本日6月30日をもって満了となることから、後任の識見監査委員に、議案記載のとおり、藤村好正氏を選任

したく、組合規約第9条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

議長

よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

(金谷道男君)

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第17号」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり同意されました。

続いて、識見監査委員の坂本昇一君からの発言の申出がありますので、これを許します。坂本監査委員。

監査委員

(坂本昇一君)

皆様には、長い間でしたけれども、お世話になりました。感謝申し上げます。圏域住民のため、組合の様々な施設や機能が更に充実するように願っております。あいさつをする機会をいただきまして本当にありがとうございました。

議長

(金谷道男君)

坂本監査委員には、通算11年9か月もの長きに亘りご尽力いただき、ありがとうございました。広域議会を代表し、御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして、今期臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これにて、令和3年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。